

NPO 法人 東京を再発見する会イベント開催に関するガイドライン

イベント催行は基本的対処方針、専門家会議提言等に基づき、以下のとおり対応します。

開催される各都道府県知事の方針に従い、開催や実施の判断が必要な際には開催地や施設が所在する都道府県に相談のうえ開催いたします。

各都道府県知事からの自粛要請等があった場合は延期、中止などを含め適切に対応致します。

参加者が遵守すること

1. 以下の場合には自主的に参加を取りやめる
 - a. 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - b. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - c. 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
2. マスクを持参すること
3. こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
4. 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ 2 m を目安に（最低 1 m）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
5. イベント中に大きな声で会話をしないこと
6. 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う
7. イベント終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
8. イベントの前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること
9. 十分な距離の確保。ウォーキングをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること。（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
呼気が激しくなる時は、より一層距離を空ける必要があること。
10. 歩くイベントにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、位置取りや距離に留意する
11. 身内同士でもハンカチ、タオルの共用はしないこと
12. 飲食が伴う場合は周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと

当日受付時に対する対策

受付についてイベント当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全にイベントを開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行います。

1. 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は参加を断る場合もあること
2. 参加者が距離をおいて並べるように誘導する
3. 受付を行うスタッフには、マスクを着用義務
4. インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等をなるべく避けるようにすること
5. イベント受付は当日の混雑を極力避けること
6. 以下の事項の確認
イベント当日の体温
イベント前2週間における以下の事項の有無
 - a. 平熱を超える発熱
 - b. 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - c. だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - d. 嗅覚や味覚の異常
 - e. 体が重く感じる、疲れやすい等
 - f. 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - g. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - h. 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
7. マスク等の準備。参加者がマスクを準備しているか確認することが必要です。なお、ウォーキング中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとするものの、参加の受付、ウォーキングを行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求めることが考えられます。（※）マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）を着用してウォーキングを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることや、熱放散が妨げられることで熱中症のリスクが高くなることを周知すること。また、息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外すことや休憩を取る等、無理をしないことについても周知すること。

室内イベントにおいて

1. 会場の入口に手指消毒用の消毒液を設置する
2. 他者と共有する物品やドアノブ、手すり、電気のスイッチ、テーブル、椅子、タッチパネルなど消毒を行い、なるべく共有しないようにする
3. 締め切りにならないように常時換気を十分に行う
4. 座席配置は十分な距離を取る
5. 人と人との距離や配置に留意する
6. 大声での対話、対面での会話をなるべく避ける
7. マスクの全面着用
8. 会場入口に行列ができる場合は、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫する
9. イベント前後及び休憩中に、人が滞留しないよう、段階的な会場入り等の工夫を行う
10. イベント中に出たゴミは持ち帰るなどして責任をもって処理する
11. 主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、イベント参加者の情報について、保存期間（少なくとも6月以上）を定めて保存しておく
12. 参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合は開催自治体の衛生部局に協力をする